

平成22年4月19日

各位

株式会社 みちのく銀行

「みちのく農業応援ローン」の発売開始について

みちのく銀行（頭取 杉本 康雄）は、平成22年4月26日（月）より青森県農業信用基金協会（会長理事 藤林 己治二）と提携し、農業事業者向け融資商品である「みちのく農業応援ローン」を発売開始いたします。

当行では、青森県の基幹産業である農林水産業への取り組みを重要課題と位置付け、平成20年11月に「アグリビジネス推進チーム」を設置、昨年12月までには、「りんごを担保とした動産担保融資（ABL）」（2件）を取扱いするなど取り組みを強化しております。

本商品発売により、これまで以上に県内農業事業者の資金需要に対する円滑な資金供給を実施し、青森県経済の活性化に繋げていきたいと考えております。

記

1. 本商品の特徴

(1) 「無担保」「第三者保証人不要」で利用が可能

法人の方は最高3,000万円、個人の方は最高1,500万円までであれば、原則「無担保」・「第三者保証人不要」でご利用が可能です。

（※ ただし、農地取得の場合を除きます。）

(2) 無理のない返済期間の設定が可能

運転資金は最長7年、設備資金は最長15年と無理のない返済期間の設定が可能です。

（※設備資金の場合、原則法定償却期間内となります）

(3) 多様な返済方法の設定が可能

1、3、6、12ヶ月毎の返済間隔でご利用できるため、多様な業種の事業サイクルに応じた返済方法の設定が可能です。

2. 商品概要

商品名	みちのく農業応援ローン
ご利用 いただける方	① 青森県内に住所を有し、農業を営む法人及び個人事業主の方 ② 決算書又は確定申告書の提出ができる方 ③ 個人事業主の方で、最終償還時満70歳以上の場合は農業後継者がいる方 ④ 青森県農業信用基金協会の保証を受けられる方
お使いみち	農業に関する運転資金または設備資金 (※ 既存借入金の肩代わりは対象外です。)
ご融資金額	100万円以上(10万円単位) ① 法人 5,000万円以内 (無担保 3,000万円以内) ② 個人事業主 3,000万円以内 (無担保 1,500万円以内) (※ 認定農業者の無担保金額は、法人3,600万円以内、個人事業主1,800万円以内となります。)
お借入利率	当行所定の金利
ご融資期間	① 運転資金 7年以内 ② 設備資金 15年以内 (※ 据置2年以内)
ご返済方法	① 期日一括返済 ② 元金均等返済 (※ 1、3、6、12ヶ月毎)
担保	原則不要 (※ 農地取得やご融資金額によっては、担保を徴求する場合があります。)
保証人	① 法人 原則代表者のみ ② 個人事業主 原則不要 (※ 青森県農業信用基金協会の保証となります。)
保証料	青森県農業信用基金協会所定の保証料
必要書類	① 法人 直近3期分の決算書 ② 個人事業主 直近3期分の申告書 (※ 上記書類以外にも、必要書類をご依頼する場合がございます。)
取扱店	出張所及び個人店を除く青森県内全営業店
その他	本ローンのお申込みに際しては、当行所定の審査がございます。 審査結果によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3. 取扱開始日

平成22年 4月26日 (月)

以上